

令和3年4月26日

保護者・生徒の皆様へ

兵庫県立淡路三原高等学校  
校長 武中 聖子

### 緊急事態宣言を踏まえた県立学校における対応について

保護者の皆様には、平素から本校教育へのご理解・ご協力を賜り深く感謝申し上げます。さて、このたび本県に緊急事態宣言が発出されました。

このため、「学校に持ち込まない、学校内に広げない」を基本としつつ、危機感をもって、学校内の感染防止対策に取り組み教育活動を行う所存です。

つきましては、下記の事項をご確認いただきますようお願いいたします。

#### 記

#### 1 教育活動【令和3年4月26日（月）～5月11日（火）】

以下の感染防止対策を徹底する。

##### 【登校時】

- ・毎日の登校前の健康観察を改めて徹底する。生徒はもとより、同居の家族に発熱等の風邪症状がある場合や PCR 検査を受けている者がいる場合は登校しないことを徹底する。（この場合、出席停止の扱いとなります）

##### 【教育活動時】

- ・マスクの着用を徹底する。
- ・毎日の検温、手洗いを徹底する。
- ・教室等において、適切な温度管理等に十分留意しながら換気を行うとともに、消毒を行う。
- ・食事中はマスクをはずしての会話は行わない。

#### 2 部活動【令和3年4月25日（日）～5月11日（火）】

教育活動における感染防止対策に加え、以下の点に留意し実施する。実施場所は県内に限る。（下記※を除く）

##### 【感染防止対策】

- ・合宿等、宿泊を伴う活動は実施しない。
- ・活動時間は、平日4日2時間以内、土日1日3時間以内の実施とする。
- ・練習試合等を実施する場合は、必要最小限の参加人数とするなど、移動人数を最小限にとどめる。
- ・更衣室・部室でのミーティング時、試合等における応援時にはマスクを着用する。
- ・近距離で飛沫が飛ぶ接触は避ける。

※高体連・中体連スケジュール記載大会、日本高野連・中央競技団体・文化関係連盟が主催する大会（その予選を含む）及び国民体育大会（その予選を含む）。参加する際は、主催者の行う感染予防措置を確認するとともに、その徹底を図ること。